

3. 取組状況報告

(1) これまでの取組状況報告

令和7年3月10日
熊本県地方協議会 事務局
九州運輸局熊本運輸支局
熊本労働局
(公社) 熊本県トラック協会

1. これまでの振り返りについて
…P2~3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5
3. その他取組について
…P7~9

【振り返り】これまでの熊本県地方協議会の取組

熊本県地方協議会の経緯

- トラック運送事業の取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備を図ることを目的に平成27年度に設置
- 平成27年度から令和5年度までに16回開催

パイロット事業（実証実験）の実施

【平成28年度】

下ろし地域内配送の外部委託による労働時間削減
(荷種) 青果物

【平成29年度】

倉庫内作業と積込方式の変更による作業時間短縮
(荷種) 住宅設備機器

アドバンス事業（実証実験）の実施

【令和元年度】

パレット化による労働時間短縮
(荷種) 青果物

生乳物流の改善に係る実証実験の実施

【令和2年度】

バス使用時間帯の計画配分などによる待ち時間削減
(荷種) 生乳

ガイドラインの配付・アンケート調査の実施

【令和3年度】

運送事業者へガイドラインを送付・アンケート調査
(荷種) 加工食品、飲料・酒

実証実験の実施

【令和4年度】

パレット化による労働時間短縮
(荷種) 青果物

実証実験の実施

【令和5年度】

パレット化による労働時間短縮
(荷種) 青果物

令和5年度 検討の対象とする輸送分野

通達 令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について
(令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

- (1) 今年度の輸送分野別の検討について
- ① 対象輸送分野
- 各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の対象とする輸送分野は、**各地方の状況に応じ、次の(ア)~(カ)のいずれかより選定**すること。
- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野
 - (イ) 令和2年度に実施した積載効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野
 - (ウ) 過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
 - (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
 - (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野
 - (カ) 令和4年度に工程表の作成及びKPIを設定している輸送分野

対象輸送分野(検討対象分野)を

令和6年3月15日 令和5年度
第16回熊本県地方協議会において
承認

「加工食品、
飲料・酒」

及び

「農産物」とする。

－選定理由－

- ① ガイドライン※の認知度は低い
- ② ガイドラインの活用率、活用可能性は非常に高く、更なる周知が必要

－選定理由－

- ① 令和5年度実証実験案をとりまとめ（キャベツのパレット化）
- ② パレット化の効果、課題を検証

※荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン「加工食品、飲料・酒物流編」

・ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html

1. これまでの振り返りについて
…P2～3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5
3. その他取組について
…P7～9

令和6年度 熊本県地方協議会 対象輸送分野に係る取組

<基本的考え方>

- ・令和7年度に向け、「加工食品、飲料・酒」「農産物」を主眼に検討・取組を進める（必要に応じ見直し）

<具体的な取組について>

- ・3省ガイドラインの浸透を図る取組が必要

「加工食品、
飲料・酒」
「農産物」

- ・令和6年6月14日、貨物自動車運送事業者を対象とした「2024年問題」対応セミナーにおいて周知
- ・令和6年8月22日、荷役作業時等の労働災害防止策及び自動車運転者の労働時間等の改善に向けた荷主との連携にかかる説明会
- ・令和6年9月6日、荷主企業を対象とした「2024年問題」対応セミナーにおいて周知
- ・令和6年9月18日、トラック協会理事会において周知
- ・令和6年9月21日、日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会において周知
- ・令和6年10月～令和7年1月、**貨物自動車運送事業者・荷主企業へ3省ガイドラインの周知及び認識調査**
- ・令和6年10月～11月、「2024年問題」対応セミナー
- ・令和6年10月25日、トラック協会熊本中支部役員会において周知
- ・令和6年11月20日、農林水産物輸送の2024年問題に係る関係機関連携会議において周知
- ・令和6年12月3日、荷主企業を対象とした「2024年問題」対応セミナーにおいて周知
- ・令和6年12月12日、トラック協会菊池支部理事会において周知
- ・令和7年2月4日、トラック協会飼料・畜産輸送部会に係るにおいて周知
- ・令和7年2月28日、農林水産物輸送に係る2024年問題セミナーにおいて周知
- ・令和7年3月1日、熊本県トラック協会の広報誌において周知
- ・令和7年3月10日、第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会において周知

1. これまでの振り返りについて
…P2～3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5
3. その他取組について
…P7～9

<取組内容>

①「ホワイト物流」推進運動賛同企業数の拡大

◇講習会等にて周知

- ・令和6年6月14日 貨物自動車運送事業者を対象とした「2024年問題」対応セミナーにて周知
- ・令和6年9月6日 荷主企業を対象とした「2024年問題」対応セミナーにおいて周知
- ・令和6年12月3日 荷主企業を対象とした「2024年問題」対応セミナーにおいて周知

三井住友海上は公益社団法人熊本県トラック協会と包括連携協定を締結しています

<トラック運送事業者さま向け：参加無料>
2024年度になり、いよいよ本番！
いま取組むべき「2024年問題」対応

「2024年問題」というキーワードが一般化し世間の関心が高まっています。また、2月に物流関連二法の改正が閣議決定されるなど政府の対応も進み、荷主企業・元請事業者の状況も変化してきました。一方、「2024年問題」対策が万全である運送事業者は、まだまだ少ないようです。本セミナーでは、第1部で熊本運輸支局より首席運輸企画専門官（トラックGメン）より行政の取組みを含めた最新情報をお話いただきます。第2部では、運送事業者さまが「いま取組むべき」対策について、事例を交えてMS&AD経営サポートセンターアドバイザーよりお話しします。他では聞けない内容ですので、ぜひともお申込みください。

講演	講師紹介
2024年6月14日（金） 14:30～17:00 第1部(14:30～15:20) 「2024年問題」に対する行政の取組み ・トラックGメンの取組み ・物流関連二法改正などのトピックス等 （10分休憩） 第2部(15:30～16:55) 「2024年問題」を乗り越えるために ・トキ：労働時間短縮のための具体策 ・カネ：適正な運賃・料金收受のための具体策 ・ヒト：ドライバーの処遇改善、トラブル防止のために等 さいごに(16:55～17:00) 三井住友海上から運送事業者さまへご案内 <small>*内容は一部変更となる可能性があります。</small>	第1部 国土交通省九州運輸局 熊本運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 平野 光祐 氏 第2部 MS & AD 経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 富永 剛生 （中小企業診断士・社会保険労務士） 三井住友海上は「経営革新等支援機関」として認定されています。 MS & AD 経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまがさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※2013年6月認定

日時	2024年6月14日（金） 14:30～17:00	参加費無料
参加方法	会場：三井住友海上・熊本支店 703会議室 住所：熊本市中央区新屋敷1-5-1 イーストフロントビル熊本7階へ直接お越しください（会場までの交通費等は各自負担ください）	
定員	先着30名：トラック運送事業者の経営層の方限定	
お申込み方法	裏面をご確認ください	
お問合せ先	熊本県熊本市中央区新屋敷1-5-1 イーストフロントビル熊本4階 三井住友海上火災保険株式会社 熊本支店 熊本第一支社 担当：栗原 TEL：096-366-5533 FAX：096-366-5680	

三井住友海上は熊本県と包括連携協定を締結しています

<荷主企業さま向け/参加費無料>
モノが届かなくなる!? 待たなし!!
トラックGメンが語る「物流2024年問題」セミナー

2024年4月からドライバー1人当たりの労働時間が短くなることで物流が停滞しかねない「2024年問題」について荷主企業・運送事業者の双方による問題解決に向けた取り組み等が各分野で加速しています。「2024年問題」が物流現場にどのように影響を及ぼすのか、またこれらの変化にどのように対応するのかについて、熊本運輸支局のトラックGメンである平野様、九州農政局の福村様を講師にお招きし、具体的な事例を交えて解説いたします。

講演	講師紹介
2024年9月6日（金） 14:30～17:00 第1部(14:30～15:10) 「物流の2024年問題について」 ・トラック物流の現状 ・2024年問題と政府・国会の対応 ・荷主対策の深度化（トラックGメン制度の創設） 第2部(15:10～15:50) 「農作物の物流対策について」 ・九州の優良事例 ・農林水産省の政策や支援等 第3部(16:00～17:00) 待たなし!!物流「2024年問題」対策 ・運送事業者のルールの理解を深める ・物流現場の生産性向上 ・荷主企業に今後求められる対応等 ※各講演内容は変更となる場合があります。	第1部 国土交通省九州運輸局 熊本運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 平野 光祐 氏 第2部 農林水産省 九州農政局 経営・事業支援部食品企業課 食品産業環境指導官 福村 礼介氏 第3部 MS & AD 経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 富永 剛生 （中小企業診断士・社会保険労務士） ※講師は変更となる場合があります。

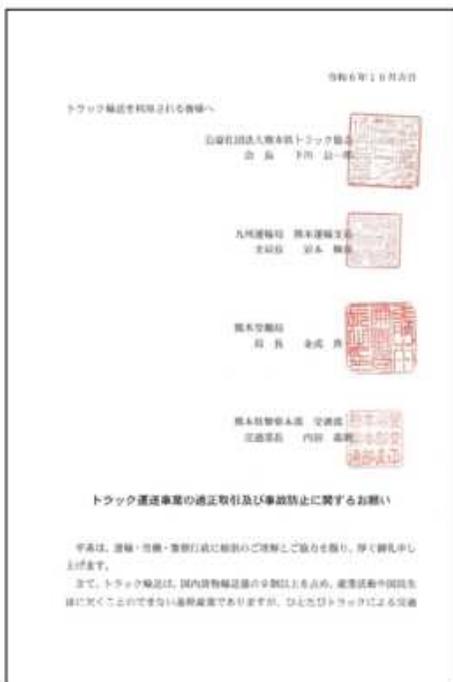
日時	2024年9月6日（金） 14:30～17:00	参加費無料
参加方法	対面形式で開催します。（WEB配信はありません）。 参加ご希望の方は裏面のQRコードから申し込み手続きを行っていただき、セミナー当日は熊本テルサへお越しください。受付時に名刺を頂戴いたします。	
定員	荷主企業、運送事業者様の経営者・管理者の皆さま 定員：80名（1社2名様までに限らせていただきます） ・定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。 ・セミナー参加の皆さまにはセミナー後講師へのご質問・名刺交換の場も設けております。	
お申込み方法	裏面をご確認ください	
主催	MS&AD 三井住友海上 後援：熊本県 熊本県トラック協会	

<取組内容>

②標準的な運賃の普及

◇県内荷主企業等への適正取引及び事故防止に関する文書の送付

- ・令和6年10月 県内荷主企業等約3,000社に対して運賃・料金の「買ったたき」のない適正取引の推進、長時間労働の抑制、交通事故防止に関する文書（熊本県トラック協会、熊本運輸支局、熊本労働局、熊本県警察本部交通部との連名）を送付



◇新聞広告等によるPRの実施（熊本県トラック協会）

- ・新聞掲載 全3段カラー（令和7年1月10日）
- 全3段カラー（令和7年1月17日）
- 全15段カラー（令和7年1月24日）

2024年のトラック運送事業は、価格転嫁が全業種最下位。

トラック運送業界の価格転嫁は、ほとんど進んでいません！

トラックでの輸送を続けるためには
基本の運賃・料金に加え**必ず**
燃料価格上昇分の
燃料サーチャージ*を
頂かなければなりません。

民間シンクタンクの試算では、2030年に熊本県での輸送力は、39%減少すると公表されています。「標準的な運賃」での取引が業界ですが、国の燃料価格補助が削減されたまま運送事業者の自己負担が増えれば、事業継続は困難となり、今は運ぶことが出来ている様々なお荷物・用品も、今後運ぶ運送会社はなくなってしまいます。お取引の運送会社から「価格転嫁」についての説明がありましたら、基本の運賃・料金に加えて、燃料価格上昇分の「燃料サーチャージ」をお支払いいただけますようお願いいたします。 ※標準的な運賃とは、国土交通省の公表している標準的な運賃を指します。

国土交通省 熊本運輸支局 広報 下川 公一

国土交通省 熊本労働局 広報 下川 公一

国土交通省 熊本県警察本部 交通部 広報 下川 公一

国土交通省 熊本県トラック協会 広報 下川 公一

国土交通省 熊本県トラック協会 URL <https://kuma-ta.com>

<取組内容>

③改正労働時間等の周知

◇熊本県トラック協会 ほか

- ・2024年問題対応セミナー 10月17日 26社、10月18日 20社、11月21日 20社 **計66社**
- ・荷主企業等向け新春経営セミナー 令和7年1月24日 **83社**

◇熊本労働局

- ・九州運輸局熊本運輸支局において、労働時間設定改善指導員が新規トラック運送事業者に対し、労働時間等の労働条件について説明

令和6年4月12日	1社 2名	9月 5日	1社 2名
4月16日	2社 6名	11月28日	1社 2名
6月11日	2社 3名	12月24日	1社 2名
7月16日	2社 4名	令和7年2月12日	2社 3名
8月16日	1社 1名		

計13社 25名

- ・労働時間設定改善指導員がトラック運送事業者を訪問し、労働時間等の労働条件について調査をし、問題点について助言指導

令和6年7月22日から令和7年2月17日までの期間に14社に対し実施

◇労働基準監督署

各労働基準監督署において、労働時間・改善基準告示等の労働条件の説明会を実施

八代労働基準監督署	2回 86名	玉名労働基準監督署	2回 28名
人吉労働基準監督署	1回 18名	天草労働基準監督署	1回 15名
菊池労働基準監督署	3回 98名		

計9回 245名